

## 審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次）人文社会科学部 法文学専攻（M）・産業システム創成専攻（M）

1. 専攻名称について、経済学分野が主たる学問であることが一般社会において理解されるような名称となっているか説明が不足しているため、国際通用性を含め専攻名称の妥当性について明らかにするか、適切に改めること。その際、専攻名称が一般社会で理解されるような工夫についても説明すること。  
（教育課程等に関する意見） ..... 1

2. 修了要件として、研究科委員会で認める場合は修士論文ではなくリサーチペーパーでも良いとしているが、修士論文とリサーチペーパーの違いについて不明確なため、明らかにした上で、具体的に学生がどのような方法及びスケジュールでリサーチペーパーを選択するのかについても説明すること。また、修士論文ではなくリサーチペーパーを出す場合のカリキュラム・ポリシーとの整合性や教育の特色との関係性が不明であるため、説明するか適切に改めること。（教育課程等に関する意見） ..... 7

3. 学生確保の見通しについて、既設の専攻の過去5年間の志願状況を用いて説明しているが、法学系の志願者数が近年減少傾向にあり、直近3年間を平均すると法学コースの募集人数を下回る結果となっており、学生確保の客観的データとしては不十分である。法文学専攻としては学生確保が可能と考えられるが、コースごとに募集人数を設けていることを考えれば、コース毎に確保できることを説明するとともに、学生確保に向けた本学の学生確保に向けた、取組と効果について具体的に説明をすること。  
（その他） ..... 11

1. 専攻名称について、経済学分野が主たる学問であることが一般社会において理解されるような名称となっているか説明が不足しているため、国際通用性を含め専攻名称の妥当性について明らかにするか、適切に改めること。その際、専攻名称が一般社会で理解されるような工夫についても説明すること。

(対応)

ご指摘を踏まえて、本専攻における設置の趣旨や養成する人材像を再検証した上で、専攻名についても検討し、現行どりの名称とする。以下のとおり検討結果を示す。

(専攻名を「産業システム創成専攻」とする理由)

「産業システム創成」という名称は、「産業システム」という本専攻の教育研究対象・領域となる基幹概念に、「創成」という教育目的を添えたものである。

「産業」とは、生活に必要な物的財貨および用役を生産する活動、つまり人々が生活するうえで必要とされるものを生み出したり、提供したりする経済活動であるとされており、「経済」とは密接不可分な関係にある。

現代社会がグローバル化社会や情報化社会へと進展する中、地域の産業や経済活動を取り巻く社会環境は著しく変化し続け、市場・流通、情報・数理、経営・管理、財務・金融といった産業の構成要素が複合的に絡み合うとともに、それらに環境や資源が様々な影響を及ぼすことで、地域の産業や経済活動の諸課題は多様化と重層化が進んでいる。

そのため、これらの諸課題を解決するには、従来の経済学の各専門領域及び関連領域を包括的・統合的に理解し、地域の産業や経済活動の全体を俯瞰し、適切な解決策を提示する教育研究を行う必要が生じており、近年、経済学分野においては、教育研究対象である多様な産業を「システム」として包括的あるいは融合的に捉える姿勢が受け入れられている。

このような背景もあって、産業の各構成要素やそれを取り巻く社会的な環境・諸資源、及びその有機的関連性の中で適切なマネジメントとイノベーションを行い、新たな価値を創ることを教育研究目的としている本専攻に、「産業システム」の名称を付すこととした。

「産業システム」に関する近年の動向としては、全国的にも関連する研究活動が、産業学会、中小企業学会など産業分野の学会のみならず、経済学分野においても日本産業経済学会、進化経済学会「企業・産業の進化研究部門」などで展開され、拡がりを見せている。このほか、講座名に「産業システム」の名称を用いる経済学系の大学院も出てきている。

また、「創成」とは、産業の構成要素やそれらに関連する社会的な環境・諸資源、及びその有機的関連性の中で適切なマネジメントとイノベーションを行い、新たな価値を創ることで、持続可能な産業を成り立たせるという意味を有する。本専攻の教育目的を達成するためには、従来の理論を中心とした教育研究を維持しながらも、理論を実践的に活用する実践的研究力を身につけるカリキュラムが必要である。本専攻のカリキュラムでは、産業システムにおける経済・経営、環境・資源のマネジメントに関する高度な専門的かつ分野横断的な知識を有し、

情報社会に必要な不可欠な定量的な分析のスキルと課題分析力を涵養させる。具体的には、本専攻の教育の特色であるプロジェクト研究といった実践的研究を通じて、研究力及び実践力を身につけさせ、産業システムの新たな価値創造・持続可能な成長へつなげる。したがって、本専攻の教育目的として「創成」を用い「産業システム」に添えた。

以上のとおり、「産業システム創成」は、教育研究目的に合致し、かつ、社会的通用性を意識した名称であるといえる。

また、本専攻の英語表記については、ご指摘頂いた名称の国際通用性を考慮し、海外の類似表記※を参考にし修正する。「創成」には、産業システムの諸要素とそのつながりの中でマネジメントやイノベーションを行い、新たな価値を創造し持続可能な産業を成り立たせるという意味を有することから、一般社会にもわかりやすい英語表記にした。

英語表記：Division of Industrial Systems Management and Innovation

(修正前：Division of Industrial Systems Innovation)

※海外の類似表記

Uppsala University

Master's Programme in Industrial Management and Innovation

<http://www.uu.se/en/admissions/master/selma/program/?pKod=TIL2M>

National University of Singapore

Industrial Systems Engineering and Management

<https://nusfoe.consapsg.com/undergradtestudies/welcome/industrial-systems-engineering/>

専攻名称に「産業システム創成」を付すに当たっては、経済学が主たる学問分野であることが受験生や学生をはじめ、一般的に理解されやすいよう、専攻・コースの3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）でも工夫を図っている。さらに今後、受験生、一般学生、留学生、社会人をはじめとする社会への「産業システム創成」という名称及び概念のさらなる認知度向上のため、広報・パンフレット・募集要項など、新たに設置の趣旨や養成する人材像を記載する各種資料において、産業システム創成の意味内容、経済学の学問分野との関連性の注釈を付けるなど、わかりやすい工夫を施していく。その際あわせて、本専攻の教育特色でもあるプロジェクト研究といった実践的研究を通じて、研究力及び実践力を身につけ、産業システムの新たな価値創造・持続可能な成長を牽引する重要性を提示する。

(新旧対照表) 基本計画書

新	旧
<p><b>基本計画書 (1ページ)</b>                      新設学部等の名称                      産業システム創成専攻 (修士課程)                      [Division of Industrial Systems Management and Innovation]</p>	<p>新設学部等の名称                      産業システム創成専攻 (修士課程)                      [Division of Industrial Systems Innovation]</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p><b>設置の趣旨等を記載した書類 (8ページ)</b>                      【3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称】                      専攻名称 :                      法文学専攻 Division of Law and Letters                      産業システム創成専攻  <u>Division of Industrial Systems Management and Innovation</u>                      学位の名称 :                      修士 (法学) Master of Laws                      修士 (人文学) Master of Humanities                      修士 (経済学) Master of Economics                      修士 (学術) Master of Philosophy</p> <p>※産業システム創成専攻の英訳名称は、専攻の教育研究内容を踏まえるとともに、国際通用性を考慮し、海外の類似表記も参考に、<u>Division of Industrial Systems Management and Innovation</u>とした。                      「創成」には、産業システムの諸要素とそのつながりの中でマネジメントやイノベーションを行い、新たな価値を創造し持続可能な産業を成り立たせるという意味を有することから、一般社会にもわかりやすい英語表記にした。                      「創成」を” Management and Innovation”と訳したが、これは、同専攻の母体である社会共創学部の英訳名称 <u>Faculty of Collaborative Regional Innovation</u> との整合性を意識したものである。</p>	<p>【3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称】                      専攻名称 :                      法文学専攻 Division of Law and Letters                      産業システム創成専攻  <u>Division of Industrial Systems Innovation</u>                      学位の名称 :                      修士 (法学) Master of Laws                      修士 (人文学) Master of Humanities                      修士 (経済学) Master of Economics                      修士 (学術) Master of Philosophy</p> <p>※産業システム創成専攻の英訳を、<u>Division of Industrial Systems Innovation</u> としたのは、「創成」を”innovation”と訳し、英訳では「産業システムの創成」と解したからである。また、産業システム創成専攻のその母体である社会共創学部の英訳が <u>Faculty of Collaborative Regional Innovation</u> であり、それとの整合性をとるためでもある。</p>

**設置の趣旨等を記載した書類（10ページ）**

【専攻名を「産業システム創成専攻」とする理由。また、専攻に「経済・経営」「環境・資源マネジメント」の2コースを置く理由】

「産業システム創成」という名称は、「産業システム」という研究対象となる基幹概念に、「創成」という教育目的を添えたものである。

「産業」とは、生活に必要な物的財貨および用役を生産する活動、つまり人々が生活するうえで必要とされるものを生み出したり、提供したりする経済活動であるとされており、「経済」とは密接不可分な関係にある。

現代社会がグローバル化社会や情報化社会へと進展する中、地域の産業や経済活動を取り巻く社会環境は著しく変化し続け、市場・流通、情報・数理、経営・管理、財務・金融といった産業の構成要素が複合的に絡み合うとともに、それらに環境や資源が様々な影響を及ぼすことで、地域の産業や経済活動の諸課題は多様化と重層化が進んでいる。

そのため、これらの諸課題を解決するには、従来の経済学の各専門領域及び関連領域を包括的・統合的に理解し、地域の産業や経済活動の全体を俯瞰し、適切な解決策を提示する教育研究を行う必要が生じており、近年、経済学分野においては、教育研究対象である多様な産業を「システム」として包括的あるいは融合的に捉える姿勢が受け入れられている。

このような背景もあって、産業の各構成要素やそれを取り巻く社会的な環境・諸資源、及びその有機的関連性の中で適切なマネジメントとイノベーションを行い、新たな価値を創ることを教育研究目的としている本専攻に、「産業システム」の名称を付すこととした。

「産業システム」に関する近年の動向としては、全国的にも関連する研究活動が、産業学会、中小企業学会など産業分野の学会のみならず、経済学分野においても日本産業経済学会、進化経済学会「企業・産業の進化研究部門」などで展開され、拡がりを見せている。このほか、講座名に「産業システム」の名称を用いる経済学系の大学院も出てきている。

【専攻名を「産業システム創成専攻」とする理由。また、専攻に「経済・経営」「環境・資源マネジメント」の2コースを置く理由】

「産業システム創成」という名称は、「産業システム」という研究対象となる基幹概念に、「創成」という教育目的を添えたものである。産業システムとは、企業や市場、情報といった産業の構成要素、それを取り巻く社会的な環境や諸資源、およびその有機的つながりをとらえる概念である。そこに創成を付し、新たな価値を創出するという教育目的としての意味を添えた。専攻内に、複雑化する現代の経済社会や産業界を研究する「経済・経営」と、より広義に地域社会の環境や諸資源を経営的観点から学際的に研究する「環境・資源マネジメント」の2コースを設けて、それぞれカリキュラムを編成する。

なお、産業システムを創成できる人材を育成するためには、いずれのコースで学ぶ場合であっても、両者に係る基本的知識が欠かせないことから、専攻基礎科目の設定や、開設科目の相互乗り入れ等カリキュラムを工夫する。

また、「創成」とは、産業の構成要素やそれらに関連する社会的な環境・諸資源、及びその有機的関連性の中で適切なマネジメントとイノベーションを行い、新たな価値を創ることで、持続可能な産業を成り立たせるという意味を有する。本専攻の教育目的を達成するためには、従来の理論を中心とした教育研究を維持しながらも、理論を実践的に活用する実践的研究力を身につけるカリキュラムが必要である。本専攻のカリキュラムでは、産業システムにおける経済・経営、環境・資源のマネジメントに関する高度な専門的かつ分野横断的な知識を有し、情報社会に必要な不可欠な定量的な分析のスキルと課題分析力を涵養させる。具体的には、本専攻の教育の特色であるプロジェクト研究といった実践的研究を通じて、研究力及び実践力を身につかせ、産業システムの新たな価値創造・持続可能な成長へつなげる。したがって、本専攻の教育目的として「創成」を用い「産業システム」に添えた。

以上のとおり、「産業システム創成」は、教育研究目的に合致し、かつ、社会的通用性を意識した名称であるといえる。

専攻内に、複雑化する現代の経済社会や産業界を研究する「経済・経営」と、より広義に地域社会の環境や諸資源を経営的観点から学際的に研究する「環境・資源マネジメント」の2コースを設けて、それぞれカリキュラムを編成する。

なお、産業システムを創成できる人材を育成するためには、いずれのコースで学ぶ場合であっても、両者に係る基本的知識が欠かせないことから、専攻基礎科目の設定や、開設科目の相互乗り入れ等カリキュラムを工夫する。

専攻名称に「産業システム創成」を付すに当たっては、経済学が主たる学問分野であることが受験生や学生をはじめ、一般的に理解されやすいよう、専攻・コースの3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）でも工夫を図っている。さらに今後、受験生、一般学生、留学生、社会人をはじめとする社会への「産業システム創成」という名称及び概念

のさらなる認知度向上のため、広報・パンフレット・募集要項など、新たに設置の趣旨や養成する人材像を記載する各種資料において、産業システム創成の意味内容、経済学の学問分野との関連性の注釈を付けるなど、わかりやすい工夫を施していく。その際あわせて、本専攻の教育特色でもあるプロジェクト研究といった実践的研究を通じて、研究力及び実践力を身につけ、産業システムの新たな価値創造・持続可能な成長を牽引する重要性を提示する。

2. 修了要件として、研究科委員会で認める場合は修士論文ではなくリサーチペーパーでも良いとしているが、修士論文とリサーチペーパーの違いについて不明確なため、明らかにした上で、具体的に学生がどのような方法及びスケジュールでリサーチペーパーを選択するのかについても説明すること。また、修士論文ではなくリサーチペーパーを出す場合のカリキュラム・ポリシーとの整合性や教育の特色との関係性が不明であるため、説明するか適切に改めること。

(対応)

リサーチペーパーについて、「所属するコースの専門分野に準じた特定課題を分析し、実践的な提案や解決策等を示すことで社会に貢献する研究成果報告書」と定義し、修士論文と同等の審査を行う。リサーチペーパーを提出できるのは、原則として、社会人特別選抜入学者に限ることを明確にするために文言を追加した。また、リサーチペーパーの提出を希望する学生は、入学後の4月に指導教員と相談の上、研究テーマとともに各専攻の学務委員会に申請し、研究科委員会の承認を得ること、特に産業システム創成専攻にあっては、社会人特別選抜で入学した学生に限定し、「プロジェクト実践研究」の履修を条件とすることを明確にするために文言を修正した。

それにあわせて、カリキュラム・ポリシーについても、研究科、法文学専攻、産業システム創成専攻の修士論文指導の箇所に、「リサーチペーパーの指導では、実践的な提案や解決策等を示すことができる能力を養成する。」の文言を追加した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p><b>設置の趣旨等を記載した書類 (12ページ)</b></p> <p>【研究科の教育課程編成の基本的な考え方 (カリキュラム・ポリシー)】</p> <p>3. 修士論文の指導では、2年次に主指導教員による「研究指導」の科目を配置し、徹底した論文指導を行い、高い汎用性をもつ研究能力又は実践的研究能力を養成する。<u>リサーチペーパーの指導では、実践的な提案や解決策等を示すことができる能力を養成する。</u></p> <p>修士論文又はリサーチペーパーの指導には、主副指導教員はもとより、専攻毎に実施される「構想発表会」「中間発表会」「成果発表会」を通じて、専攻および研究科の複数の教員がかかわる。</p>	<p>【研究科の教育課程編成の基本的な考え方 (カリキュラム・ポリシー)】</p> <p>3. 修士論文の指導では、2年次の<u>前学期と後学期</u>に主指導教員による「研究指導」の科目を配置し、徹底した論文指導を行い、高い汎用性をもつ研究能力又は実践的研究能力を養成する。修士論文の指導には、主副指導教員はもとより、専攻毎に実施される「構想発表会」「中間発表会」「成果発表会」を通じて、専攻および研究科の複数の教員がかかわる。</p>

<p><b>設置の趣旨等を記載した書類（12ページ）</b></p> <p>【法文学専攻の教育課程編成の基本的な考え方（カリキュラム・ポリシー）】</p> <p>3. 修士論文の指導では、2年次前学期に「研究指導1」、後学期に「研究指導2」を主指導教員による授業として配置し、徹底した論文指導を行い、高い汎用性をもつ研究能力を養成する。<u>リサーチペーパーの指導では、実践的な提案や解決策等を示すことができる能力を養成する。修士論文又はリサーチペーパーの指導には、主副指導教員はもとより、法文学専攻で実施される「構想発表会」「中間発表会」「成果発表会」を通じて、法文学専攻および研究科の複数の教員がかかわる。</u></p>	<p>【法文学専攻の教育課程編成の基本的な考え方（カリキュラム・ポリシー）】</p> <p>3. <u>修士論文の指導では、2年次前学期に「研究指導1」、後学期に「研究指導2」を主指導教員による授業として配置し、徹底した論文指導を行い、高い汎用性をもつ研究能力を養成する。修士論文の指導には、主副指導教員はもとより、法文学専攻で実施される「構想発表会」「中間発表会」「成果発表会」を通じて、法文学専攻および研究科の複数の教員がかかわる。</u></p>
<p><b>設置の趣旨等を記載した書類（13ページ）</b></p> <p>【産業システム創成専攻の教育課程編成の基本的な考え方（カリキュラム・ポリシー）】</p> <p>3. 修士論文の指導では、2年次に主指導教員による「研究指導」の授業を配置し、徹底した論文指導を行い、実践的研究能力を養成する。<u>リサーチペーパーの指導では、2年次に主指導教員による「プロジェクト実践研究」の授業を配置し、実践的な提案や解決策等を示すことができる能力を養成する。修士論文又はリサーチペーパーの指導には、主副指導教員はもとより、産業システム創成専攻で実施される「構想発表会」「中間発表会」「成果発表会」を通じて、産業システム創成専攻および研究科の複数の教員がかかわる。</u></p>	<p>【産業システム創成専攻の教育課程編成の基本的な考え方（カリキュラム・ポリシー）】</p> <p>3. 修士論文の指導では、2年次に主指導教員による「研究指導」の授業を配置し、徹底した論文指導を行い、実践的研究能力を養成する。修士論文指導には、主副指導教員はもとより、産業システム創成専攻で実施される「構想発表会」「中間発表会」「成果発表会」を通じて、産業システム創成専攻および研究科の複数の教員がかかわる。</p>
<p><b>設置の趣旨等を記載した書類（15ページ）</b></p> <p>2) 法文学専攻の教育課程・教育方法の特色</p> <p>そして、コースワークと連動して、研究指導から修士論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「リサーチペーパー」という）の執筆へと繋げるリサーチワークの充実を図り、専門分野の学問的な基礎から実践的な応用力までを柔軟に学修できるカリキュラムを編成し、専門分野の研究遂行能力や俯瞰的視点を有する分析・課題発見力を修得させる。</p>	<p>2) 法文学専攻の教育課程・教育方法の特色</p> <p>そして、コースワークと連動して、研究指導から修士論文／リサーチペーパーの執筆へと繋げるリサーチワークの充実を図り、専門分野の学問的な基礎から実践的な応用力までを柔軟に学修できるカリキュラムを編成し、専門分野の研究遂行能力や俯瞰的視点を有する分析・課題発見力を修得させる。</p>

<p><b>設置の趣旨等を記載した書類（21ページ）</b></p> <p>研究指導</p> <p>なお、「プロジェクト実践研究」は<u>社会人特別選抜入学者に限定し、修士論文ではなくリサーチペーパーの提出を選択した場合に必修科目として履修する。</u></p>	<p>研究指導</p> <p>なお、「プロジェクト実践研究」は<u>修士論文ではなくリサーチペーパー（特定課題研究）を選択した場合に必修科目として履修する。</u></p>
<p><b>設置の趣旨等を記載した書類（23ページ）</b></p> <p>学位論文をリサーチペーパー（特定課題研究）に代えることについて</p> <p><u>修士論文に代えて、リサーチペーパーを提出することができる。リサーチペーパーとは、所属するコースの専門分野に準じた特定課題を分析し、実践的な提案や解決策等を示すことで社会に貢献する、研究成果報告書であり、修士論文と同等の審査を行う。</u></p> <p><u>リサーチペーパーを提出できるのは、原則として、社会人特別選抜入学者とする。リサーチペーパーの提出を希望する学生は、入学後の4月に指導教員と相談の上、研究テーマとともに各専攻の学務委員会に申請し、研究科委員会の承認を必要とする。産業システム創成専攻にあっては、社会人特別選抜で入学した学生に限定し、「プロジェクト実践研究」の履修を条件とする。</u></p>	<p>学位論文をリサーチペーパー（特定課題研究）に代えることについて</p> <p><u>研究科委員会が適当と認める場合は、特定の課題についての研究成果であるリサーチペーパーをもって代えることができる。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 資料2

新	旧
<p><b>設置の趣旨を記載した書類 資料2（1ページ）</b></p> <p>法文学専攻 カリキュラム・ポリシー</p> <p>3. 修士論文の指導では、2年次前学期に「研究指導1」、後学期に「研究指導2」を主指導教員による授業として配置し、徹底した論文指導を行い、高い汎用性をもつ研究能力を養成する。<u>リサーチペーパーの指導では、実践的な提案や解決策等を示すことができる能力を養成する。修士論文又はリサーチペーパーの指導には、主副指導教員はもとより、法文学専攻で実施される「構想発表会」「中間発表会」「成果発表会」を通じて、法文学専攻および研究科の複数の教員がかかわる。</u></p>	<p>法文学専攻 カリキュラム・ポリシー</p> <p>3. <u>修士論文の指導では、2年次前学期に「研究指導1」、後学期に「研究指導2」を主指導教員による授業として配置し、徹底した論文指導を行い、高い汎用性をもつ研究能力を養成する。修士論文の指導には、主副指導教員はもとより、法文学専攻で実施される「構想発表会」「中間発表会」「成果発表会」を通じて、法文学専攻および研究科の複数の教員がかかわる。</u></p>

**設置の趣旨を記載した書類 資料 2 (2ページ)**

産業システム創成専攻 カリキュラム・ポリシー

3. 修士論文の指導では、2年次に主指導教員による「研究指導」の授業を配置し、徹底した論文指導を行い、実践的研究能力を養成する。リサーチペーパーの指導では、2年次に主指導教員による「プロジェクト実践研究」の授業を配置し、実践的な提案や解決策等を示すことができる能力を養成する。修士論文又はリサーチペーパーの指導には、主副指導教員はもとより、産業システム創成専攻で実施される「構想発表会」「中間発表会」「成果発表会」を通じて、産業システム創成専攻および研究科の複数の教員がかかわる。

産業システム創成専攻 カリキュラム・ポリシー

3. 修士論文の指導では、2年次に主指導教員による「研究指導」の授業を配置し、徹底した論文指導を行い、実践的研究能力を養成する。修士論文指導には、主副指導教員はもとより、産業システム創成専攻で実施される「構想発表会」「中間発表会」「成果発表会」を通じて、産業システム創成専攻および研究科の複数の教員がかかわる。

## (その他) 人文社会科学研究科 法文学専攻 (M)

3. 学生確保の見通しについて、既設の専攻の過去5年間の志願状況を用いて説明しているが、法学系の志願者数が近年減少傾向にあり、直近3年間で平均すると法学コースの募集人員を下回る結果となっており、学生確保の客観的データとしては不十分である。法文学専攻としては学生確保が可能と考えられるが、コースごとに募集人員を設けていることを考えれば、コース毎に確保できることを説明するとともに、学生確保に向けた本学の学生確保に向けた、取組と効果について具体的に説明をすること。

### (対応)

平成30年度においては、既存の総合法政策専攻にかかる大学院説明会の実施回数を増やすなどして広報に努めた結果、平成31年度入試には法学学修を目的とする6名の志願者があり6名の入学者があった。直近の平成27年度から平成29年度にかけて、本学ではもっぱら平成28年度に行った学士課程（法文学部）の改組にかかる広報に注力してきた結果、学部学生において大学院の認知度が低下したと思われることから、昨年度は、Webサイト掲載情報の見直し（英語での情報提供追加を含む）や説明会実施回数の増加により大学院広報の強化を図ったところ志願者の増加に繋がったものと思われる（平成31年度入試の志願者6名を分析した結果、すべての志願者が本学webサイトを閲覧して出願の参考にしたとしており、そのうち2名は説明会に参加して大学院への関心が喚起された者であった）。このように前年度に実施した広報の取組には、かなりの効果が認められる。今後は、大学院改革の内容につき、学内だけでなく地域社会にも十分に周知するほか、Webサイト掲載情報の多言語化も行うなどして、学生確保に向けた具体的な取組を組織的に行う旨の説明を追加した。

### (具体的な取組)

#### 1) 体系的な法学学修のための改組（入試改革を含む）

既存の総合法政策専攻においては、法学学修の場が、公法政策・産業経営法務・国際比較の3つの教育研究領域に分けられていたことから、法学の体系的学修が困難となっていた。今回の改組で法学コースに一本化することにより体系的な法学学修を充実させるとともに、入学試験の方法を改善し、募集人員として設定した学生数の確保に努める予定である。

#### 2) 社会人学生への対応強化

授業実施時間帯の弾力化（夜間や土日の開講など）、長期履修制度や科目等履修制度の活用、複数教員による指導や特定課題にかかる研究成果を修士論文に代えて提出することを認めること等により、社会人学生が大学院で学びやすくなるように工夫している。さらに、今後は、そのときどきの社会的関心・ニーズに応える社会人向け公開セミナーを大学院主催で実施し、併せて大学院説明会を催すなどして大学院の認知度向上を図り、募集人員の確保に努める。具体的には、各種団体（自治体、商工会議所などの経済団体、消費者団体、労働組合、弁護士会などの法律関連専門職団体）と連携し、地域課題の解決や法務専門部署を持たない中小零細事業者の経営支援に役立つ情報の提供、そして人的ネットワークの形成に資する研究会やシンポジウムなどの開催を通じて大学院での学びの有用性を認識してもらい、志願者の増加に繋げてゆく予定である。

### 3) 法学志向学生数の増加

近年は、全国的に（法科大学院の影響もあるためか）法学を志向する学生が大幅に減少し本学でも同様の傾向が見られたが、2～3年前から復調の兆しがあり、本学でも法学志向の学部学生が増加している（法学・政策学履修コース〔定員115名〕を志望する学部学生数が平成30年度の137名から平成31年度には159名に増加。）。本学法文学部や近隣大学で法学を学ぶ学部学生の多くが、卒業後の進路として公務員を志向しているところ、公務員試験は学部の新規卒業者のみが対象であると理解している者も少なくないようであるが、大学院での高度な学びを活かして公務に従事することも可能である（学士課程ではもっぱら防災法制を対象とする学修機会はないが、大学院では複数教員による指導体制の下でそのような分野について学修する機会を提供することができ、そのような研究が評価されて地域の自治体職員として就業した例を挙げることができる）。近年、例えば裁判所職員採用総合職試験に院卒者区分が新設されるとともに法学系科目を中心とした受験が可能となる（平成27年度）など、公務員試験における法学系院卒者枠が拡充されている。刑法・商法・民事訴訟法のように大卒者試験では対象となっていない科目について、大学院ではより高度な学修を行うこともできる。院生用のポートフォリオを活用するなどして公務に従事することを志向する学生のニーズに応え、募集人員の確保に努める。

（新旧対照表）学生の確保の見通し等を記載した書類

新	旧
<p><b>学生の確保の見通し等を記載した書類（P5）</b></p> <p>b.「法文学研究科 過去の志願者状況」（資料2 参照）</p> <p>「データの概要」</p> <p>作成主体：愛媛大学法文学部。</p> <p>現行の法文学研究科の過去5年間（平成26～30年度）の入学志願状況である。入試の選抜方法（一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、オープン型選抜）により志願者を分類している。</p> <p>現行法文学研究科の過去5年間の年平均志願者数19.4名、受験者数18.0名、合格者数15.2名、入学者数14.6名、志願倍率0.78、定員充足率0.58であった。研究科全体の志願者数19.4名の内訳は、愛媛大学学生6.6名、他大学学生3.4名、社会人3.6名、留学生4.4名、オープン型選抜1.4名であり、愛媛大学学部生以外の志願者数は全体の約3分の2を占めた。</p> <p>最新の状況として、平成29年度及び平成30年度に志願者の減少が見られた法学分野においても、平</p>	<p>b.「法文学研究科 過去の志願者状況」（資料2 参照）</p> <p>「データの概要」</p> <p>作成主体：愛媛大学法文学部。</p> <p>現行の法文学研究科の過去5年間（平成26～30年度）の入学志願状況である。入試の選抜方法（一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、オープン型選抜）により志願者を分類している。</p> <p>現行法文学研究科の過去5年間の年平均志願者数19.4名、受験者数18.0名、合格者数15.2名、入学者数14.6名、志願倍率0.78、定員充足率0.58であった。研究科全体の志願者数19.4名の内訳は、愛媛大学学生6.6名、他大学学生3.4名、社会人3.6名、留学生4.4名、オープン型選抜1.4名であり、愛媛大学学部生以外の志願者数は全体の約3分の2を占めた。</p>

成 3 1 年度については、前年度にWebサイト掲載情報の見直し（英語での情報提供追加を含む）や説明会実施回数の増加により大学院広報の強化を図った結果、6名の志願者があり6名の入学者があった。この志願者6名を分析した結果、すべての志願者が本学webサイトを閲覧して出願の参考にしたとしており、そのうち2名は説明会に参加して大学院への関心が喚起された者であった。このように前年度に実施した広報の取組には、かなりの効果が認められる。今後は、大学院改革の内容につき、学内だけでなく地域社会にも十分に周知するほか、Webサイト掲載情報の多言語化も行うなどして、学生確保に向けた具体的な取組を組織的に行う。

#### 学生の確保の見通し等を記載した書類（P7）

##### （2）学生確保に向けた具体的な取組状況

人文社会科学研究科の学生確保に向けて、積極的に広報活動を行う。具体的には、次の取り組みを行う予定である。

##### ○説明会の開催

学内外の学部学生・卒業生を対象に入学説明会を実施し、人文社会科学研究科の概要及びカリキュラムの概要等について説明を行い、志願者の確保を図る。また、本学法文学部及び社会共創学部在学学生にも説明する機会を設け、大学院進学を促す。

##### ○パンフレット等による広報

人文社会科学研究科の概要等に関するパンフレット等を作成し、各種イベントで配布を行うとともに、社会人入学の対象となる地元の企業・自治体・団体等にもパンフレットを送付し、人文社会科学研究科の広報を行う。

##### ○ホームページの開設

ホームページを新たに立ち上げ、人文社会科学研究科の概要等を掲載することで、受験生、関係者を含め、広く一般に今回の改組内容を周知する。ホームページは、英文ページも作成し、留学生の確保にも努める。

##### （2）学生確保に向けた具体的な取組状況

人文社会科学研究科の学生確保に向けて、積極的に広報活動を行う。具体的には、次の取り組みを行う予定である。

##### ○説明会の開催

学内外の学部学生・卒業生を対象に入学説明会を実施し、人文社会科学研究科の概要及びカリキュラムの概要等について説明を行い、志願者の確保を図る。また、本学法文学部及び社会共創学部在学学生にも説明する機会を設け、大学院進学を促す。

##### ○パンフレット等による広報

人文社会科学研究科の概要等に関するパンフレット等を作成し、各種イベントで配布を行うとともに、社会人入学の対象となる地元の企業・自治体・団体等にもパンフレットを送付し、人文社会科学研究科の広報を行う。

##### ○ホームページの開設

ホームページを新たに立ち上げ、人文社会科学研究科の概要等を掲載することで、受験生、関係者を含め、広く一般に今回の改組内容を周知する。ホームページは、英文ページも作成し、留学生の確保にも努める。

#### ○体系的な法学学修のための改組（入試改革を含む）

既存の総合法政策専攻においては、法学学修の場が、公法政策・産業経営法務・国際比較の3つの教育研究領域に分けられていたことから、法学の体系的学修が困難となっていた。今回の改組で法学コースに一本化することにより体系的な法学学修を充実させるとともに、入学試験の方法を改善し、募集人員として設定した学生数の確保に努める予定である。

#### ○社会人学生への対応強化

授業実施時間帯の弾力化（夜間や土日の開講など）、長期履修制度や科目等履修制度の活用、複数教員による指導や特定課題にかかる研究成果を修士論文に代えて提出することを認めること等により、社会人学生が大学院で学びやすくなるように工夫している。さらに、今後は、そのときどきの社会的関心・ニーズに応える社会人向け公開セミナーを大学院主催で実施し、併せて大学院説明会を催すなどして大学院の認知度向上を図り、募集人員の確保に努める。具体的には、各種団体（自治体、商工会議所などの経済団体、消費者団体、労働組合、弁護士会などの法律関連専門職団体など）と連携し、地域課題の解決や法務専門部署を持たない中小零細事業者の経営支援に役立つ情報の提供、そして人的ネットワークの形成に資する研究会やシンポジウムなどの開催を通じて大学院での学びの有用性を認識してもらい、志願者の増加に繋げてゆく予定である。

#### ○法学志向学生数の増加

近年は、全国的に（法科大学院の影響もあるためか）法学を志向する学生が大幅に減少し本学でも同様の傾向が見られたが、2～3年前から復調の兆しがあり、本学でも法学志向の学部学生が増加している（法学・政策学履修コース〔定員115名〕を志望する学生数が平成30年度の137名から平成31年度には159名に増加。）。本学法文学部や近隣大学で法学を学ぶ学部学生の多くが、卒業後の進路として公務員を志向しているところ、公務員試験は学部の新規卒業者のみが対象であると理解している者も少なく

ないようであるが、大学院での高度な学びを活かして公務に従事することも可能である（学士課程ではもっぱら防災法制を対象とする学修機会はないが、大学院では複数教員による指導体制の下でそのような分野について学修する機会を提供することができ、そのような研究が評価されて地域の自治体職員として就業した例を挙げることができる）。近年、例えば裁判所職員採用総合職試験に院卒者区分が新設されるとともに法学系科目を中心とした受験が可能となる（平成27年度）など、公務員試験における法学系院卒者枠が拡充されている。刑法・商法・民事訴訟法のように大卒者試験では対象となっていない科目について、大学院ではより高度な学修を行うこともできる。院生用のポートフォリオを活用するなどして公務に従事することを志向する学生のニーズに応え、募集人員の確保に努める。

○その他の広報

法文学部の同窓会の各支部総会においても、改組の概要を説明するなど、広く周知を図る。

○その他の広報

法文学部の同窓会の各支部総会においても、改組の概要を説明するなど、広く周知を図る。